

水土里ネット大井川右岸だより

令和元年6月28日 発行 第22号 平成31年4月1日 現在

和合員数: 9, 090名 受益面積: 3, 512ha

理事長 太田 順一 あいさつ

組合員の皆様には、当土地改良区の事業運営、事業推進に対し、ご支援ご協力を賜り心から感謝申し上げます。近年の気象状況でありますが、昨年度も一昨年に引き続き、降雨に恵まれず12月下旬から田植えの時期に至るまで自主節水対策により皆様にご迷惑をお掛けしました。その後、5月に入ってからの降雨により回復傾向ではあるものの、井川、畑薙ダムなどの貯水率は十分とは言えず、今後の降雨を期待する状況は続いています。限りある貴重な水資源でありますので、さらに有効活用できますようご理解とご協力をお願いいたします。

さて、当土地改良区を巡る最近の情況についてであります。

まず、全体としては受益面積には大きな変動はありませんが、ここ数年では年間280件程度の除外申請を受け付けています。除外理由としては、住宅地の残された農地の除外申請などとなっており、地域によってゆるやかに非農地化が進んでいます。また、組合員数は5年前と比較してほぼ横ばいです。

次に、リニア中央新幹線の件でございます。JR東海はトンネル工事により発生する湧水は全量を河川に戻すとの方針で、最大でも毎秒3㎡を超えないように先行ボーリングを行いながら慎重に工事を進めていきたいと説明しています。今後も他の利水団体や自治体と連携しながら話し合いを進めてまいります。



引き続き、大切な農業用水を安定供給できるよう努めて参りますので、一層のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げ挨拶といたします。

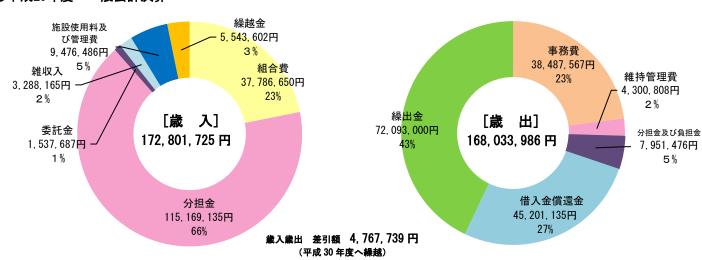
第77回 通常総代会報告

第77回通常総代会が、平成31年3月26日、菊川文化会館アエルにおいて開催されました。

「平成29年度一般会計及び特別会計決算について」「平成30年度一般会計及び特別会計補正予算(第1回) (第2回)について」「平成31年度一般会計及び特別会計予算について」など36件が上程され、全議案いずれも 原案どおり承認、可決されました。

平成 29 年度 一般会計及び特別会計決算報告

〇平成29年度 一般会計決算

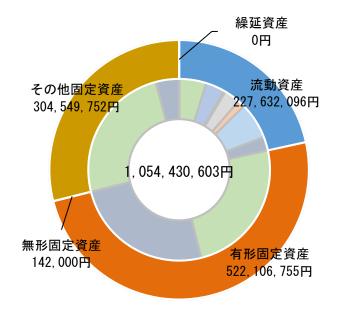


- 組合費は、灌漑施設の維持管理等に充てる為の賦課金です。
- 分担金は、構成4市からの国営事業償還金や経常経費等の支出金です。
- ●委託金は、多面的機能支払交付金等の事務委託費です。
- 施設使用料及び管理費は、大井川用水施設の他目的使用料等です。
- 事務費は、人件費など経常的な運営経費です。
- ●維持管理費は、用水施設等の維持・管理経費です。
- ●分担金及び負担金は、県営土地改良事業負担金や各種協議会の 負担金です。
- ●借入金償還金は、構成4市が負担する国営事業費償還金です。
- ●繰出金は、小水力会計事業費等特別会計等へ繰り出す資金です。

平成29年度貸借対照表総括表(資産の部)

畄	计	Щ

	一般会計	非常対策基金	事務所管理基金	借入金償還積立金	退職給与積立金	水管理システム 更新基金	小水力発電事業	計
流動資産	51, 047, 141	35, 332, 448	3, 403, 994	30, 114, 551	13, 519, 585	68, 147, 369	26, 067, 008	227, 632, 096
有形固定資産	258, 463, 591	0	0	0	0	0	263, 643, 164	522, 106, 755
無形固定資産	142, 000	0	0	0	0	0	0	142, 000
その他固定資産	261, 077, 799	0	0	0	0	0	43, 471, 953	304, 549, 752
繰延資産	0	0	0	0	0	0	0	0
計	570, 730, 531	35, 332, 448	3, 403, 994	30, 114, 551	13, 519, 585	68, 147, 369	333, 182, 125	1, 054, 430, 603



円グラフ外枠に資産を区分し内枠に会計別の割 合を色分け記載

外枠記載の資産内容

- 流動資産現金及び預金や短期未収金等
- 有形固定資産 所有土地改良施設や用地等
- その他固定資産事業償還金、事業拠出金、修繕積立金等内枠色分け区分
- ●一般会計
- ■退職給与積立金
- ●非常対策基金
- ●水管理システム更新基金
- ●事務所管理基金
- ●小水力発電事業
- ●借入金償還積立金

平成29年度貸借対照表総括表 (負債及び正味財産の部)

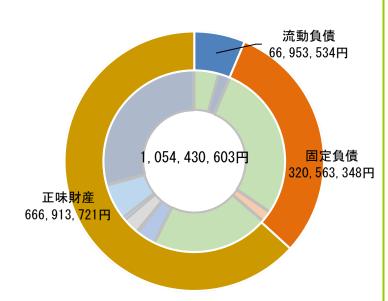
<u>単位:円</u>

	一般会計	非常対策基金	事務所管理基金	借入金償還積立金	退職給与積立金	水管理システム 更新基金	小水力発電事業	計
流動負債	46, 238, 562	0	0	0	0	0	20, 714, 972	66, 953, 534
固定負債	301, 010, 629	0	0	0	19, 396, 719	0	156, 000	320, 563, 348
正味財産	223, 481, 340	35, 332, 448	3, 403, 994	30, 114, 551	△ 5, 877, 134	68, 147, 369	312, 311, 153	666, 913, 721
計	570, 730, 531	35, 332, 448	3, 403, 994	30, 114, 551	13, 519, 585	68, 147, 369	333, 182, 125	1, 054, 430, 603

円グラフ外枠に負債及び正味財産を区分し内枠 に会計別の割合を色分け記載

外枠記載の負債及び正味財産内容

- 流動負債未払金、借入金
- 固定負債 長期借入金、拠出金未払金、退職給与積立金 未払金
- 正味財産 各会計正味財産期末残高 内枠色分け区分
- ●一般会計
- ●退職給与積立金
- ●非常対策基金
- ●水管理システム更新基金
- 事務所管理基金
- ●小水力発電事業



資本金 3,587,000円

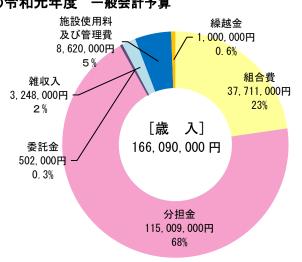
4 %

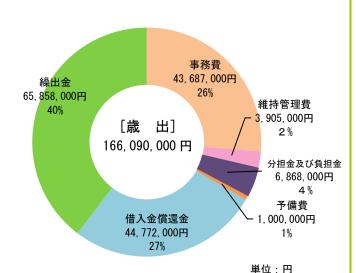
〇平成29年度 特別会計決算

度	特別会計決算			単位:円
	会 計 種 別	歳入	歳 出	差引残高
1	非常対策基金	35, 332, 448	0	35, 332, 448
2	事務所管理基金	3, 403, 994	0	3, 403, 994
3	借入金償還積立金	30, 114, 551	0	30, 114, 551
4	退職給与積立金	13, 519, 585	0	13, 519, 585
⑤	水管理システム更新基金	68, 147, 369	0	68, 147, 369
6	小水力発電事業	103, 429, 798	98, 077, 762	5, 352, 036

一般会計及び特別会計予算報告 令和元年度

〇令和元年度 一般会計予算

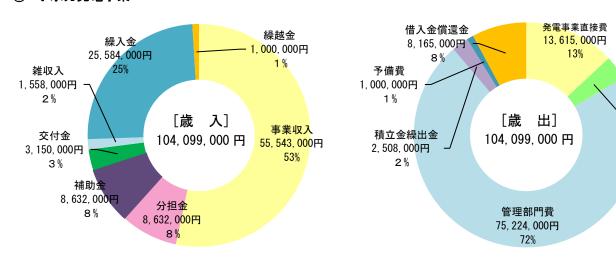




〇令和元年度 特别会計予質

十戊	,付办太司了异					T-1-	
	会 計 種 別	歳 入	歳出	差	引	残	高
1	非常対策基金	50, 118, 000	50, 118, 000				0
2	事務所管理基金	3, 411, 000	3, 411, 000				0
3	借入金償還積立金	86, 494, 000	86, 494, 000				0
4	退職給与積立金	17, 218, 000	17, 218, 000				0
⑤	水管理システム更新基金	97, 779, 000	97, 779, 000				0

⑥ 小水力発電事業



- 事業収入は、伊太発電所交付金並びに西方及び伊達方発電所に 係る売電収入です。
- 分担金は、国・県が造成した用水施設の維持管理に要する構成 4市負担金です。
- ■補助金は、国・県が造成した用水施設の維持管理に対する補助 金です。
- ●繰入金は、一般会計からの繰入金です。

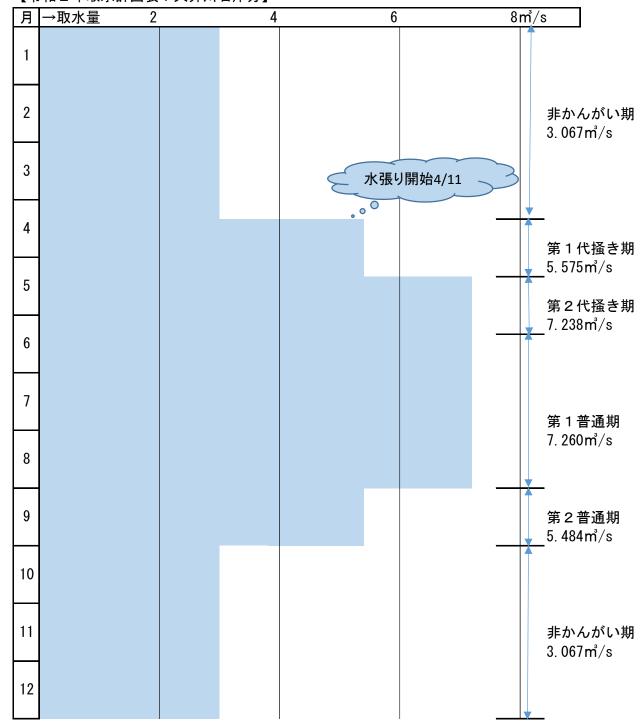
- 発電事業直接費は、発電所の管理に要する人件費、管理委託料 等の経費です。
- ●資本費は、発電所施設を管理する火災保険料等の経費です。
- ●管理部門費は、改良区が管理する土地改良施設の維持管理に要 する経費です。
- ●積立金繰出金は、発電施設の適正管理等に要する経費の積立で す。

大井川用水の取水時期について

大井川農業用水については、取水時期により用水の流量が大きく変化しますので、ご注意ください。 なお、ここ数年、田植え時期が早まり、水量の確保が困難になってきておりますので、取水量に合わせ て田植えの準備をしていただくなどのご協力をお願いします。

この取水量は水利権の調整によるもので、こちらの都合で増減できるものではありません。 平年並みの降雨があった場合は、例年下記の予定となっております。

【令和2年取水計画表:大井川右岸分】



【注意事項】

- ・第1代掻き期は4月11日以降で、この時期から田植えの水張りが可能となります。
- ・渇水などにより取水制限を行う場合は、この取水量以下になる場合もあります。
- ・水量は期別分水量となります。

大井川右岸土地改良区 役員・総代 改選

平成30年8月7日執行の総代選挙において60名の総代が無投票当選されました。 任期は平成30年8月18日から令和4年8月17日までです。

		総代名簿			
選挙区	市	氏 名	選挙区	市	氏 名
第 1 区	菊川市	高木 博 福 平 下 下 下 下 下 下 下 下 下	第 2 区	掛川市	杉郷口下野堀枝 倉地崎本木田石山場河市 野堀枝 倉地崎本木田石山場河京 文猛 明 京文 猛 明 原 一
第2区	掛川市	川村 圀光 森下 勝男 栗田 吉男 斎藤 俊一 大庭 敏彦 後藤 祐次朗 清水 顯 萩田 和嗣 長谷川 浩之 伊藤 浩之 有限会社 佐東ファーム	第3区	御前崎市	服部 論 松浦 浩 戸塚 利弘 鷲山 義雄 福代 正孝 沖 辰男 鈴木 隆路 中山 広隆 石黒 正均 今年 中野 均 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

◎第2区 赤堀 邦明 総代は、5月20日をもって辞任しております。(役員選挙立候補のため)

令和元年5月27日執行の役員選挙において14名の理事、2名の監事が無投票当選されました。 任期は令和元年6月10日から令和5年6月9日までです。

	役員名簿						
役職名	市	氏 名	役職名	市	氏 名		
理事長	菊川市	太田 順一	理事	掛川	河住 光重		
副理事長	掛川市	松井 三郎	理事	掛川	八木 宏之		
副理事長	袋井市	原田 英之	理事	掛川	内藤 澄夫		
副理事長	御前崎市	柳澤 重夫	理事	袋井	兼子 春治		
理事	掛川市	水野 薫	理事	掛川	赤堀 邦明		
理事	菊川市	寺本 達良	理事	菊川	山下 修		
理事	菊川市	伊藤 壽一	総括監事	袋井	八木 敏光		
理事	御前崎市	揚張 正	監事	御前崎	二俣 秀明		

平成 30 年度 事業報告

〇静岡県中遠農林事務所(県)が施工した事業

〇評삑宗中逸辰怀争物別(宗)か祀工しだ争未								
施設(地区名)	工事内容	写真等						
曽我用水(掛川市大池)	用水路工	〈完成写真:内田用水〉						
掛川幹線分水(掛川市初馬)	ポンプ設置、用水路工							
佐東用水(掛川市佐東)	用水路工							
菊川左岸幹線分水 (菊川市高橋)	用水路工							
内田用水(菊川市下内田)	用水路工							

《 関係者の皆様にお願い 》

緊急工事により急な大井川用水の断水が必要となる場合があります。 ご協力をお願いいたします。



大井川用水PR活動

当改良区では、毎年、関東農政局や関係機関の協力により、大井川用水の施設見学や農産業祭への出展等を行っています。

大井川用水を利用している組合員だけでなく、大井川用水管内にお住まいの方や小学生など、より多くの方に農業用水の大切さと、その供給のために欠かせない農業用水利施設の役割や重要性を知っていただくことを目的としています。

今年度も各市町の農産業祭への参加を予定しています。皆さんに楽しんでいただける企画もご用意して おりますので、ぜひお立ち寄りください。

〇平成30年度 小学校視察研修







〇平成30年度 農産業祭等でのPR活動







大井川用水を利用した小水力発電

〇小水力発電所の概要

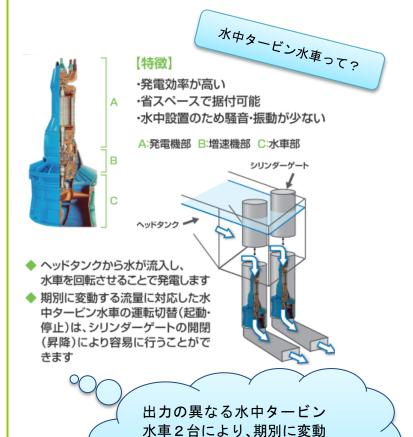
小水力発電所は、東日本大震災を起因とする電力不足などから再生可能エネルギーの利用として太陽光、風力発電などと共に注目されるようになりました。

大井川右岸土地改良区では、県内では先駆けて2か所の小水力発電所を平成25~28年度にかけて国や県の支援を受けて建設しました。

合計で311kw、一般家庭換算で最大年間600軒程度の発電能力があり、年間で約4,600万円程度の売電収入が見込め、建設費用の借入金の償還や管理費などに充当しています。

季節的な用水量の変動により年間を通して一定の発電量は見込めませんが、流れている用水を有効に利用し、地球環境にやさしい取り組みにつながるものであり、土地改良施設の維持管理費の低減を目指して効率的な運用を進めて行きたいと思います。

	西方発電所	伊達方発電所	
所在地	菊川市西方	掛川市伊達方	
使用水量	1.8 ∼ 4.8 m³∕s	1.7 ∼ 4.7 m³∕s	
水車形式	水中タービン水車		
出力(最大/最小)	169kwh/33kwh	142kwh/30kwh	
年間可能発電量	105.1 万 kwh	90.6 万 kwh	
事業期間	平成 24 年~平成 28 年		



する流量に対応し効率よく

発電している





関係者の皆さまにおねがい

〇用水路及びため池等での水難事故防止について

水路やため池に限らず、痛ましい水難事故が各地で発生しています。 用水路やため池では、遊ばない・近づかないように注意喚起していただき、 用水路やため池での事故防止に努めていただきますよう、お願いします。



〇用水路にごみを捨てないで!!

投棄されたゴミや刈った草などが用水路に詰まることで、水路があふれたり、下流への通水が不十分になったりして困っています。これらのゴミは、スクリーンから引き上げ、分別して処分するため、大変な手間と費用もかかります。用水路へのゴミや草の投棄はやめましょう。

〇大井川用水の適切な使用について

当改良区が管理している大井川用水は、かんがい用水です。 限りある水資源を、公平に組合員が利用できるよう、 皆様のご配慮をお願いします。

(盗水は絶対にやめましょう!)



〈施設にたまったゴミ〉

こんなときは届出が必要です

- 組合員の死亡による受益地の相続、あるいは相続放棄の申立をしたとき
- 経営移譲したとき
- ・組合員の住所を変更したとき
- ・受益地の売買、贈与、賃借権設定、交換等により所有権移転したとき
- ・公共事業用地として受益地が買収されたとき
- ・受益地を農地転用(宅地等の農地以外に転用)したとき
 - ※届出がない場合は、台帳変更されませんのでご注意ください。
 - ※届出書式は、電話による取り寄せまたはHPよりダウンロードしてください。



お知らせ

〇令和元年度 大井川右岸土地改良区 賦課金について

納入期限:10月31日(木)

単 価:1㎡あたり1.2円(10円未満切り捨て)

- ※4月1日現在の受益地面積に応じてご負担いただきます。
- ※賦課金の納付については、口座振替をお勧めします。取扱金融機関は、下記のとおりです。

【島田掛川信用金庫、遠州夢咲農業協同組合、掛川市農業協同組合、遠州中央農業協同組合、ゆうちょ銀行】

〇令和元年度 大井川右岸土地改良区 地区除外・転用決済金について

単 価:1㎡あたり106円

※決済金等の振込手数料は、本人負担となります。地区除外・農地転用に関するお手続きについては、

下記連絡先 総務係までお問い合わせ下さい。

水土里ネット大井川右岸(大井川右岸土地改良区)

〒439-0031 静岡県菊川市加茂4905番地の2

電 話 0537-35-2413

FAX 0537-35-8100

Eメール o-ugan@ooigawaugan.jp

ホームページ http://www.ooigawa-yousui.com/

